

「学校における携帯電話の取り扱い等に関する有識者会議」 (令和元年度第4回)ヒアリング補助資料

令和元年7月24日
全日本中学校長会

この調査は、令和元年7月10日～7月17日の期間、各都道府県・標準規模以下の学校(学級数11学級以下)9校・標準規模の学校(12～18学級)6校・標準規模以上の学校(19学級以上)3校合計18校を調査研究協力校として推薦を受け、登録校783校への送付のうち回答のあった569校を集計したものである。

中学校における携帯電話の取扱いの実態調査

問1 携帯電話の学校への持ち込みについて、貴校ではどのように対応していますか。

- 回答 A 100%持ち込みは認めていない⇒252校/569校
- B 原則禁止(原則禁止だが理由により一定期間認めている)⇒251校/569校
- C 年間を通して条件付きで認めている⇒65校/569校
- D 100%持ち込みを認めている⇒1校/569校

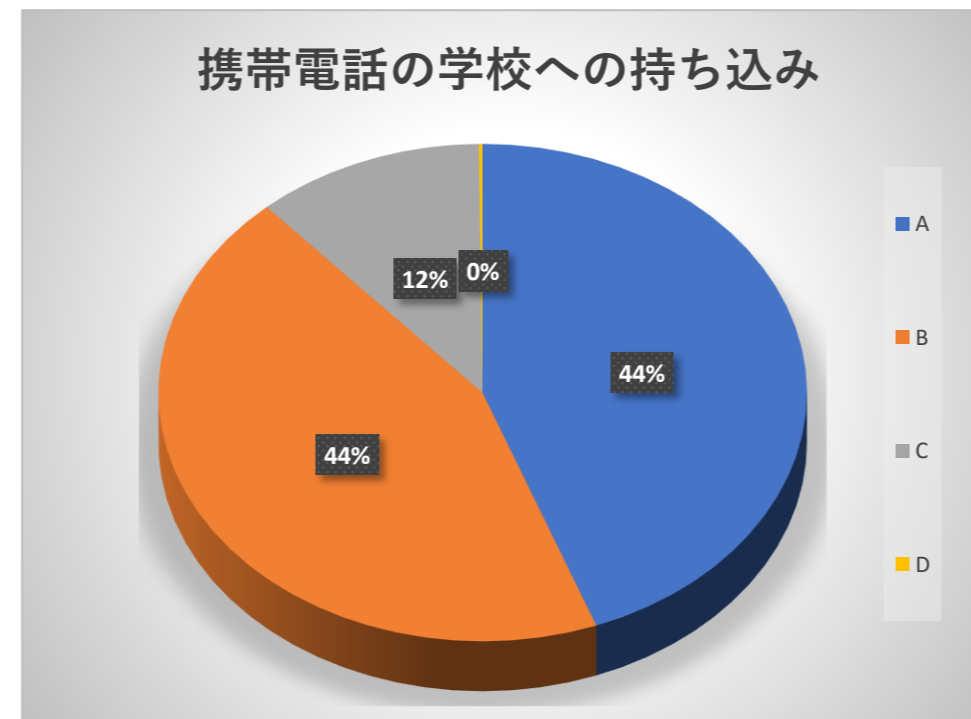
回答 Aの「100%持ち込みは認めていない」を選択した方のみの回答。

- ① 現在まで特に問題はない⇒222校/252校
- ② 多少課題があるが、ケース毎に対応し100%理解を得ている⇒30校/252校
- ③ 課題が多く、今後変更していく予定がある⇒0校/252校

Bの原則禁止(原則禁止、理由により一定期間認めている)を選択した方の回答

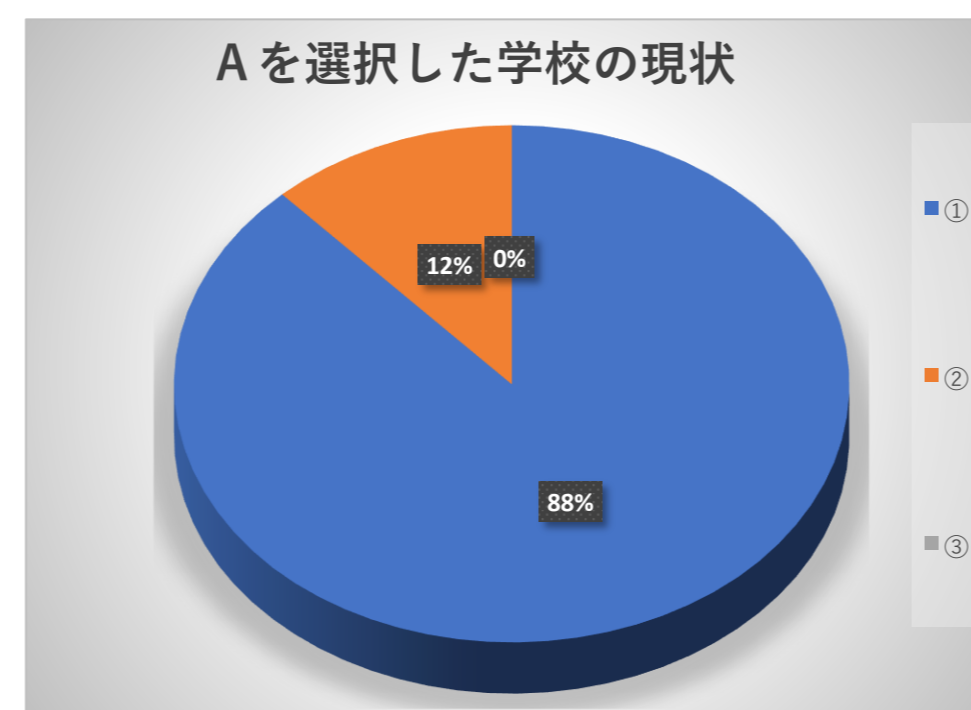
- ① 保護者からの申し出による登下校中の事故等への対応のため⇒162校/251校
- ② 保護者からの申し出による、家庭内での課題解決のため⇒75校/251校
- ③ 生徒からの特別な申し出のため⇒6校/251校
- ④ その他(具体的な内容を20文字以内で記載してください)⇒8校

・個別の事案について生徒指導担当で検討・理由を申告させ、校内では担任が預かる・特支生徒の医療行為に係る保護者連絡のため・バス通の生徒のみ認めている・生徒の疾病で保護者から申告がある場合・健康上の配慮・通学距離が長い家庭連絡用・特別な申し出があれば、まだ実績はない



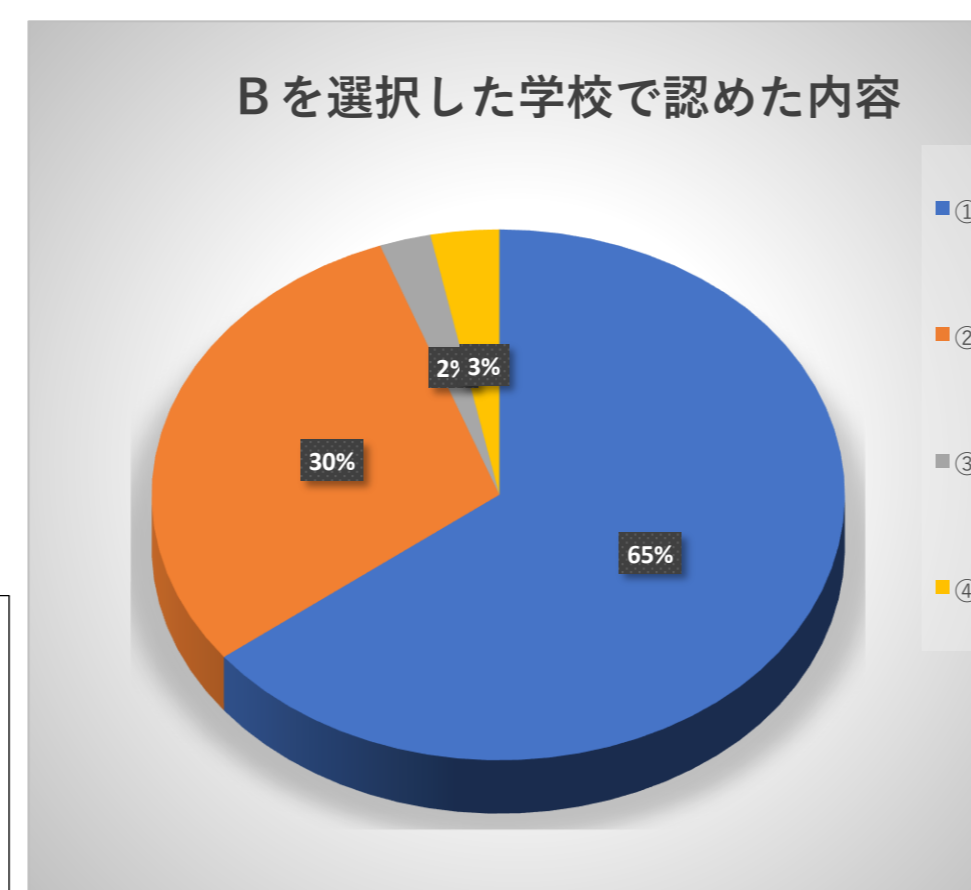
【円グラフNo. 1】

- 「Aの100%認めていない」と「Bの理由により一定期間認めている」がほぼ同数で共に44%となっている。AとBの合計は88%である。
- 「Cの条件付きで年間を通して認めている」の割合は全体の12%であった。
- 100%認めている学校は1校あった。



【円グラフNo. 2】

- Aを選択した252校の内222校(88%)が現在まで問題はないと回答した。
- 多少課題があるがケース毎に対応し100%理解を得ていると回答した学校が252校の内30校(12%)であった。
- 今後変更する予定のある学校は0校であった。



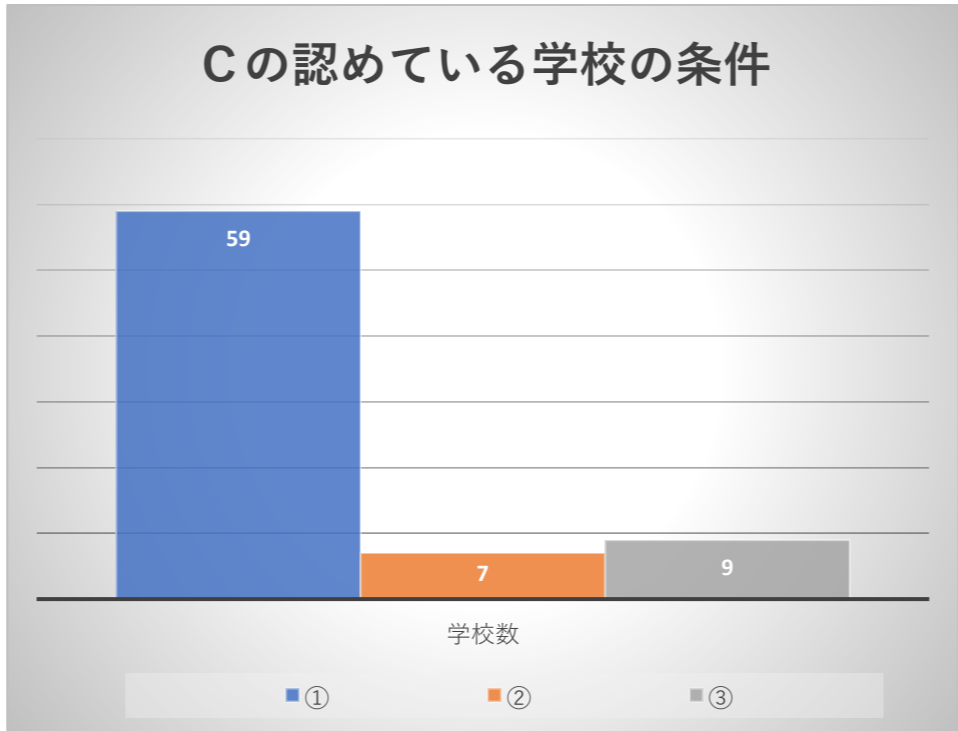
【円グラフNo. 3】

- Bを選択した251校の内162校(65%)が保護者の申し出による事故等への対応のためと回答した。
- 家庭内の課題解決のためと回答した学校251校の内75校(30%)であった。
- ①と②の合計は95%で保護者からの申し出によるものとなっている。保護者からの申し出内容として、登下校中の事故等への対応が、Bを選択した学校の全体の65%、家庭内での事情によるものが全体の30%であった。
- 生徒からの特別な申し出によると回答した学校は251校の内6校であった。
- その他については8校が左枠内の理由によると答えている。

Cの年間を通して条件付きで認めている学校の条件(複数回答可)

- ① 朝登校したら学校に預ける⇒59校/65校
- ② 朝登校したら電源は切る⇒7校/65校
- ③ 緊急時以外は使用しない⇒9校/65校
- ④ その他(具体的な条件を20文字以内で記載してください)⇒3校

・保護者の申請に基づき許可、担任に預ける ・学級単位に預かる
 ・許可申請をして学校が許可書を渡す



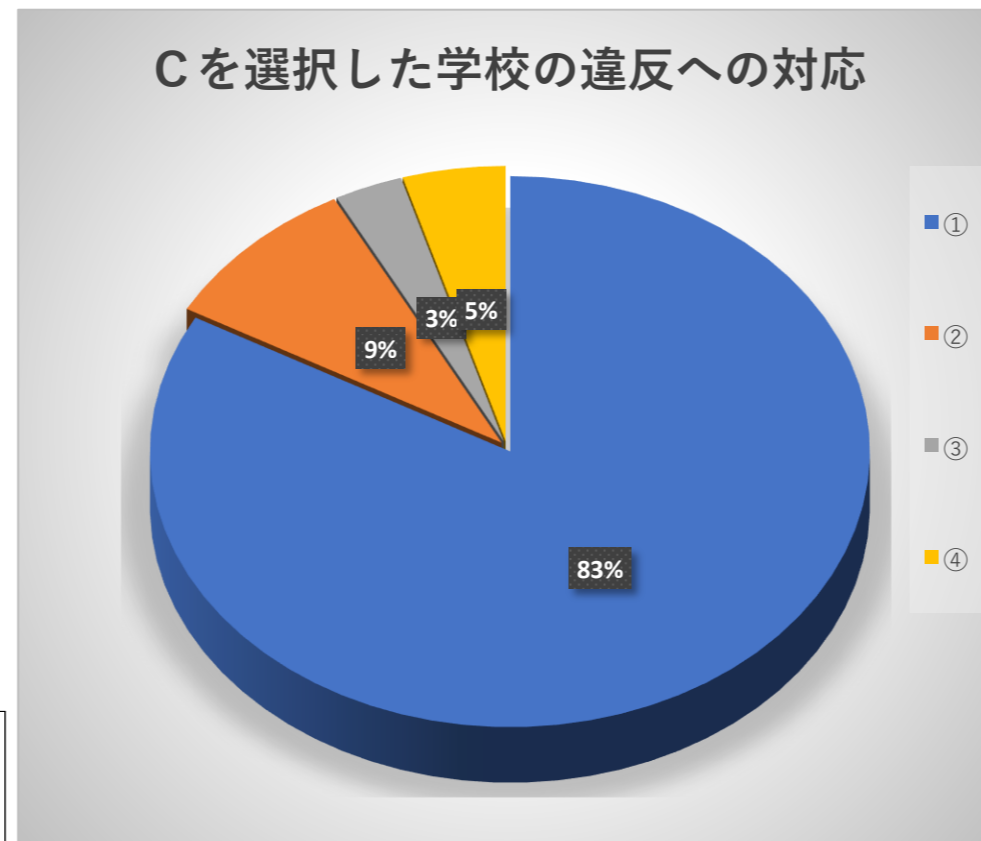
【棒グラフNo. 1】

- Cを選択した65校の内59校(79%)が朝登校したら学校に預けると回答した。
- Cを選択した65校の内7校(9%)が登校したら電源は切ると回答した。
- Cを選択した65校の内9校(12%)が緊急時以外使用しないと回答した。
- その他については3校が左枠内の理由によると答えている。

Cの学校は、該当条件(ルール)に違反した場合にはどのような措置をとりますか

- ① 学校が預かり保護者との面接後保護者に返却する⇒54校/65校
- ② 本人に確認し、学校で預かり一定期間後保護者へ返却する⇒6校/65校
- ③ 本人に違反を確認し、説諭後一定期間預かり本人へ返却する⇒2校/65校
- ④ その他(具体的な内容を20文字以内で記載してください)

・許可を取り消す ・事情を確認しその都度、指導の方針を考える
 ・本人に違反を確認、説諭後、保護者へ連絡

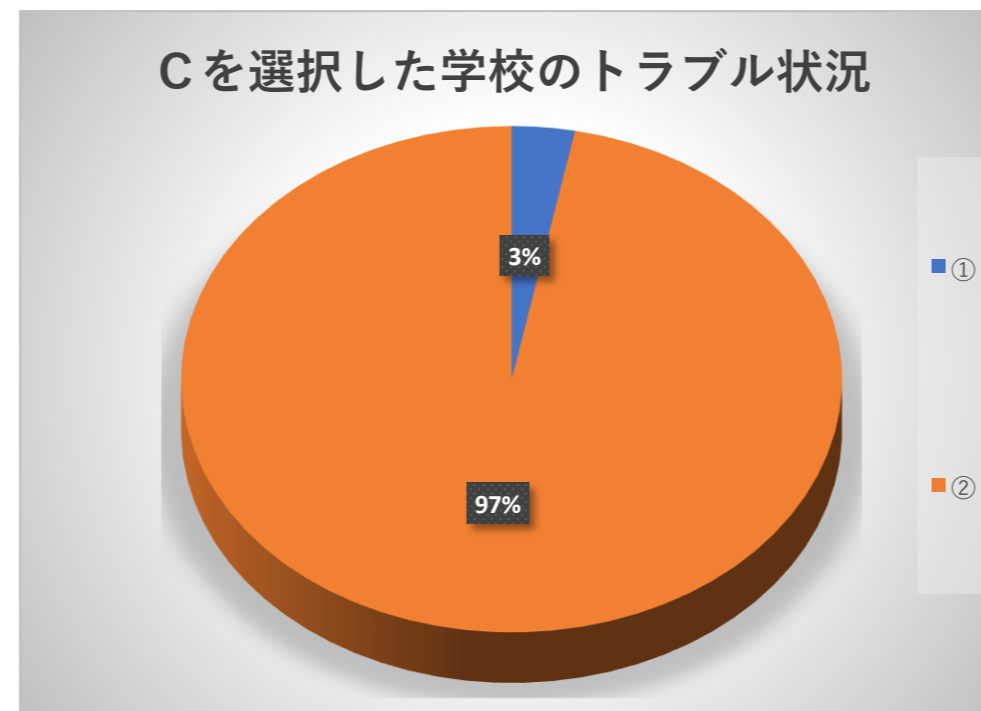


【円グラフNo. 4】

- 学校が預かり保護者との面接後保護者に返却するが最も多く83%であった。
- 本人に確認し、学校で預かり一定期間後保護者へ返却するが6校(9%)であった。
- 該当条件(ルール)に違反した場合に、保護者に返却する学校は、65校中、61校(92%)であった。
- その他については3校が左枠内の理由によると答えている。

Cの年間を通して条件付きで認めている学校は、持ち込み条件(ルール)を巡りトラブルがありましたか。

- ① トラブルがあった⇒2校/65校
- ② トラブルはなかった⇒63校/65校

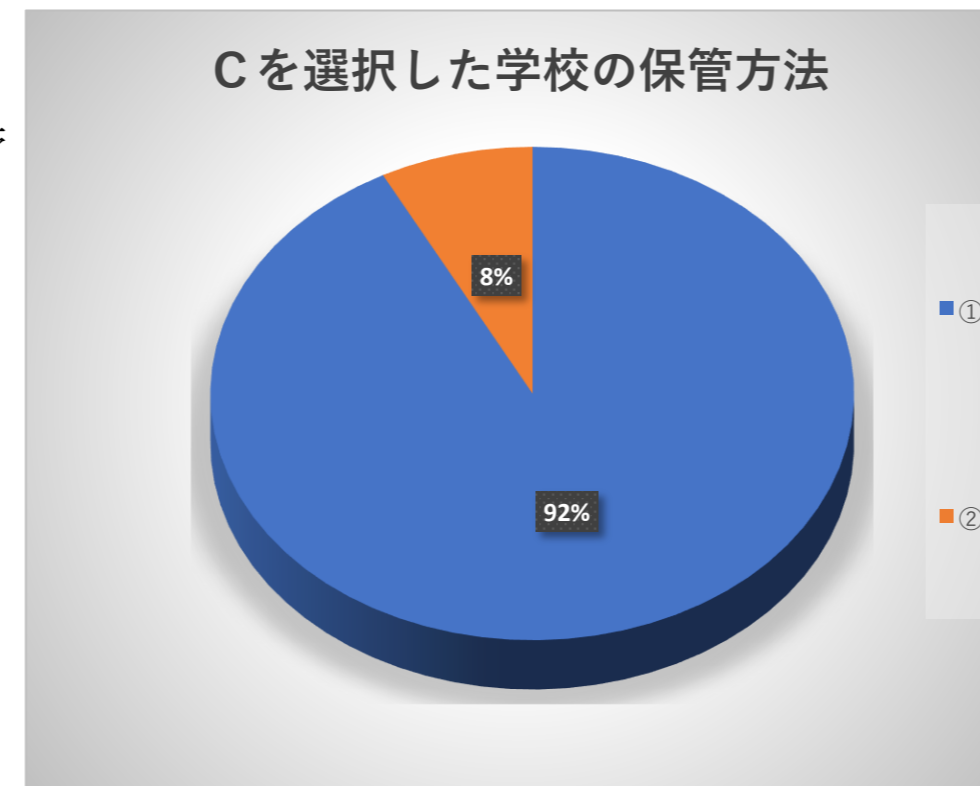


【円グラフNo. 5】

- トラブルがあった学校は2校(3%)であった。
- トラブルはなかったと答えた学校は63校(97%)であった。

Cの年間を通して条件付きで認めている場合、校内での保管方法はどのよになっていますか。

- ① 学校で預かる⇒60校/65校
- ② 生徒自身が自分の責任で管理する⇒5校/65校

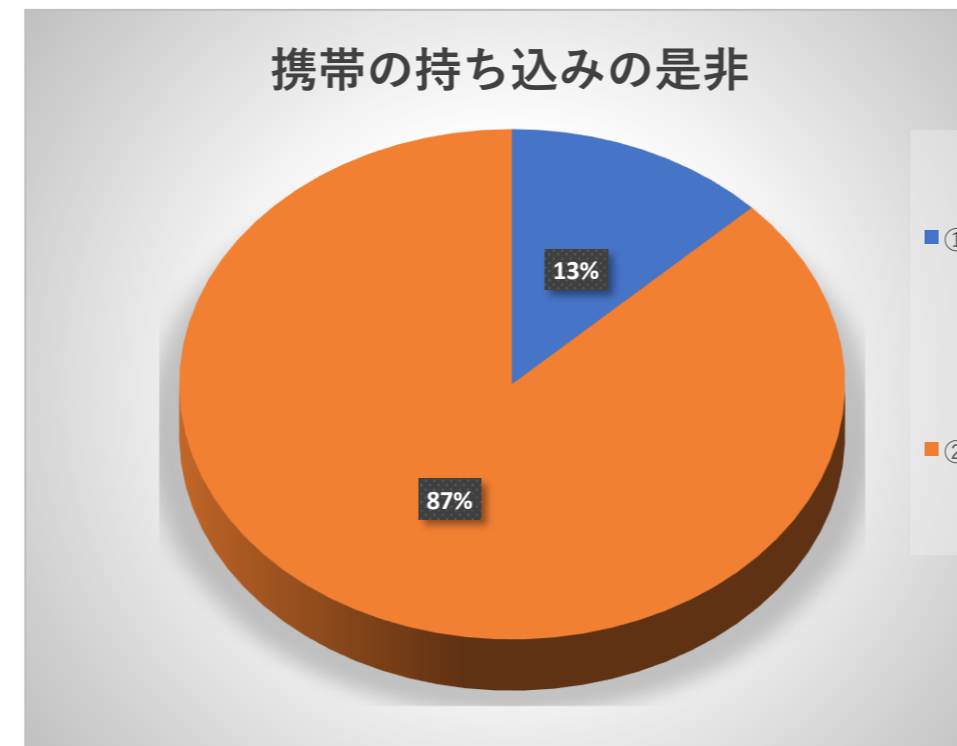


【円グラフNo. 6】

- 条件付きで通年認めている学校での管理方法は、92%が学校で預かると回答した。
- 生徒自身が自己責任で管理すると回答した学校は5校(8%)であった。

2 中学校に携帯電話の持ち込みを認めることの是非
・大阪府のガイドラインが示すように、防災・防犯等の観点から今後、学校への携帯電話の持ち込みを認めるべきか否か。

- 回答
- ① 認めるべきだ⇒73校/569校
 - ② 認めるべきではない⇒496校/569校



【円グラフNo. 7】

- 全体の13%が認めるべきだと回答した。
- 認めるべきではないと回答した学校は、全体の87%であった。

有識者会議への要望事項

【要望1】：保護者の責任を明確に位置付けてほしい。各学校の責任において持ち込みに関する判断をするが、持たせている保護者の責任を明確にすることにより、はじめて学校との共通理解を図ることのできる状況となる。有識者会議の中で保護者の責任に関する基本的な考えを明確に位置付けていただきたい。

【要望2】：現在の中学校の実態は、調査結果のとおりであり指導方針には、差が見られることから、一律に決めるのではなく学校や教育委員会の主体性を尊重していただきたい。

【要望3】：学校への持ち込みを許可した場合、学校の管理責任を問われる等のトラブル(目的外使用、授業妨害、肖像権侵害、プライバシー保護、保管時の課題)の対応で教員が負担すべき仕事が増加する。教員の働き方改革を進めていこうとする中、逆行することにならないよう配慮が必要であり、その具体的な方策も同時に検討すべきである。

【要望4】：学校の管理責任を果たすため、施錠可能な保管ボックスの購入や学校の過失で破損するなどがあった場合に備えた損害賠償保険への加入などの予算措置は欠かせないものとする。この事案では国が予算付けするか、地方公共団体に補助するなど予算措置を確保することが重要であり、予想される経費などの手当を前提として論議を進めていただきたい。

【要望5】：授業風景など盗撮し、インターネット上で流した場合、一旦流れた情報は元には戻らない。いくらペナルティーを与えても情報を取り戻すことができない。悪意がなく面白半分で行ったとしても、その罪は重い。そのようなことが十分起こりうることを事前に有識者の会議で共通理解をしてほしい。その上で持ち込みについて検討していただきたい。

【要望6】：家庭での教育力の向上や学校の管理責任の在り方等の整備が先であり、現況のままの持ち込みは、あり得ないとする。有識者会議で再度この点について、共通理解していただきたい。

【要望7】：生徒が皆、携帯電話を持っているという前提で、論議を進めるべきではない。持っていない者もいて当たり前、持っていない者への配慮等十分考え論議を進めていただきたい。

アンケート概観

- 100%持ち込み禁止と原則禁止が88%
- 100%持ち込み禁止であっても特に問題は生じていない。(252校中、222校で特に問題なし、30校で何らかの課題があったが、全て対応済み)
- 原則禁止の学校において、持ち込み許可の理由として保護者からの申し出が237件ともっとも多い。
- スマホ等の持ち込みについて、12.8%が許可すべきと回答しているが、許可すべきと回答した学校でも、様々な懸念材料が示されている。
- 許可すべきと回答した学校では、防犯上、防災上の理由を挙げている。
- 一方で、防犯、防災上であれば、別の手段を考えるべきとの指摘がある。
- 持ち込みを許可した場合、
 - ・ 管理上の問題、指導上の問題等による学校の負担増を懸念する意見が多い。
 - ・ 情報モラルに対する生徒の習熟の現状からSNSに関するトラブルの拡大を懸念する意見が多い。
 - ・ 現状では、持ち込むことのメリットよりもデメリットが大きいとする意見が多い。
 - ・ 地域の特性、校内体制等、様々な条件が絡み合うことから持ち込みについて一律に考えるべきではないという意見が多い。